

## 質問に対する回答

契約件名) 京浜管理事務所管内 R 5 橋梁補修設計

番号	質問箇所	質問事項	質問回答
1	1-1-4	補修設計対象となる部材の損傷状況の分かる資料（点検調書等）の 開示は可能でしょうか。	公布した設計図書以外の資料の開示は行いません。